

岡山大学歯学部 評価書

平成29年3月

歯学教育認証評価検討WG（認証評価実施委員会）

『文部科学省の大学改革推進等補助金による歯学教育認証評価検討事業』
による「歯学教育認証評価トライアル」

実施： 歯学教育認証評価検討事業
歯学教育認証評価検討WG座長
東京医科歯科大学 荒木 孝二

目 次

1. 教育の理念及び目標	1
2. 学生の受け入れ	3
3. 歯学教育課程の内容・方法・環境	6
4. 患者への配慮と臨床能力の確保	12
5. 成績評価と卒業認定	16
6. 教員組織	19
7. 点検・評価	22

1. 教育の理念及び目標

【基準 1-1】

歯学教育における教育の理念及び目標が適切に設定され、かつ明確に示され、公表されていること。

【観点 1-1-1】 大学・学部理念を踏まえ、かつ国民の求める歯科医師養成を行うという教育目標を設定し、これらを教職員及び学生に周知し、かつ社会に公表していること。

【観点 1-1-2】 教育の理念及び目標の適切性について定期的に検証を行っていること。

<分析状況>

【観点 1-1-1】

岡山大学歯学部は、大学の理念・目的を踏まえ、良き歯科医療人を育成し、歯科医学を研究、発展させることを目的としており、教育研究目標として「国民への高度な歯科医療の提供」と共に「先端的な歯科医療の研究開発」を重視した学際的な人材育成を行うことであると規定している。また、社会のニーズの多様化と国際化が急激に進む中で、歯科医療もますます高度化しつつあることを勘案し、加えて国際的な人材育成にも力を入れている。歯科医学は幅広い総合的な学問領域であり、自然科学から人文、社会科学的分野の教育、研究も行われていることから、多様な選抜試験を導入し、多種多様な学生を受け入れ、国内外を問わず、幅広い領域で活躍できる人材育成を行っている。

歯学部の理念、目的、目標は、同様に岡山大学歯学部ウェブサイト、岡山大学医療系キャンパス概要、歯学部案内、学生便覧等により広く公表している。新入学生、編入生、他大学卒業の大学院生及び保護者等に対しては、大学・大学院入学式式辞において、歯学部長が歯学部の理念、目的等を直接伝えている。さらに、教職員に対しては、毎年度開催する新任教員研修、新任・転入教員研修会、事務系新任職員研修及び新任非常勤職員研修等において、周知を図っている。

これらのことから、大学・学部理念を踏まえ、かつ国民の求める歯科医師養成を行うという教育目標を設定し、これらを教職員及び学生に周知し、かつ社会に公表していると思われるが、その認知度を調査し、周知・公表方法の検証を行うことによって、その効果がさらに向上するものと思われる。

【観点 1-1-2】

岡山大学では、学長直轄の組織として評価センターを組織し、評価センター運営委員会により、評価に関する重要事項を審議し、評価全般の統括を行っている。評価センターでは目的、業務内容を定め、評価を基軸に競争的環境の中でいかに大学改革を推進するかの方策を検討している。

歯学部では、評価センターと連携して、「教育点検・評価・改善専門委員会」を設置し、教育の理念及び目標の適切性について検証を行っている。

このように、教育の理念及び目標の適切性について概ね定期的に検証を行っているとは判断する。

基準 1 の優れた点及び改善を要する点等

【優れた点】

- 大学・学部理念および教育目標の周知と公表により、効果を得ているとともに、教育の理念及び目標の適切性について定期的に検証を行っている。

- ・卒業生の進路から、教育の理念・目標に沿った人材が養成されている。

【さらなる向上が期待される点】

- ・大学・学部の理念および教育目標の周知と公表による教職員・学生への認知度が不明である。
- ・様々なステークホルダーの意見が反映されやすい体制の構築に向けたより具体的な方策が望まれる。

【改善を必要とする点】

なし

2. 学生の受け入れ

【基準2-1】

学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）が明確に設定され、それによって適切に入学選抜を行っていること。

【観点2-1-1】 大学・学部理念、設置目的及び教育目標に即した学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を定めていること。

【観点2-1-2】 入学者の適性を的確かつ客観的に評価するための選抜方法及び選抜手続きを設定し、社会に公表していること。

【観点2-1-3】 学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）・選抜基準・選抜方法等の学生受け入れのあり方について、恒常的に検証する組織体制・システムを確立していること。

<分析状況>

【観点2-1-1】

岡山大学の教育理念や目標に照らしつつ歯学部教育の理念・目標に即した学生を受け入れるため、アドミッションポリシーを制定し公表している。アドミッションポリシーとして、「十分な基礎学力」「高い倫理観」「意欲的に取り組む姿勢」「科学への強い好奇心・探求心」「歯科医師としての明瞭な目的意識」が掲げられている。

このことから、大学・学部理念、設置目的及び教育目標に即した学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を定めていると判断する。

【観点2-1-2】

アドミッションポリシーに基づいて、一般入試(前期日程)、一般入試(後期日程)、推薦入試 II (大学入試センター試験を課すもの)、帰国子女入試、私費外国人留学生特別入試、アドミッション・オフィス入試(国際バカロレア入試)、その他(編入学試験)による選抜を実施しており、国内外の多様な人材に修学の機会を与える入試を実施している。また、すべての選抜に面接、一般入試以外の選抜には面接と小論文を課しており、学力試験だけでは測れない多面的な能力や適性も評価している。それぞれの選抜方法における基本方針をホームページ上で公表しており、さらにオープンキャンパス、入試説明会を開催し、広報に努めている。

これらのことから、入学者の適性を的確かつ客観的に評価するための選抜方法及び選抜手続きを設定し、社会に公表していると判断する。

【観点2-1-3】

岡山大学では、入学選抜に係る企画・立案と選抜方法の調査研究、入試情報・大学紹介等の広報活動、入試問題及び入試実施に関する統括を行う全学組織として、「アドミッションセンター」を設置している。アドミッションセンターと各学部が連携しながら高大連携活動、オープンキャンパス、説明会、出張講義、高校生の見学受け入れ等を実施し、さらに入学試験の具体的な内容、募集要項に加え、将来的な入試制度の改革などを協議して、アドミッションポリシーに沿った適切な選抜方法を採用していく体制となっている。

歯学部では、「歯学部入試委員会」および「教育点検・評価・改善専門委員会」を設置し、センター試験点数、個別試験点数、入試面接点数、さらに各入試制度で入学した学生の成績変動ならびに国家試験合否の分析等によ

って、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）・選抜基準・選抜方法等の学生受け入れのあり方について、検証を行っている。

このように、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）・選抜基準・選抜方法等の学生受け入れのあり方について、恒常的に検証する組織体制・システムが確立されていると判断する。

【基準 2-2】

入学者実数が入学定員数（募集人員）と比較して適正な数となっていること。

【観点 2-2-1】優れた資質を持つ入学者選抜を行っていること。

【観点 2-2-2】入学定員（募集人員）に対する入学者数及び学生収容人員に対する在籍学生数を適切に管理していること。

<分析状況>

【観点 2-2-1】

岡山大学歯学部では、優れた資質を持つ入学者を選抜するためにそれぞれの選抜または募集要項に基本方針を定めており、それらの基準に従って選抜を実施している。また、優れた資質を持つ入学者の選抜にあたり、多面的なアプローチでの入学者選抜を行っている。一般入試前期、一般入試後期に加え、推薦入試、国際バカロレア入試、私費外国人留学生特別入試、帰国子女入試、第2年次編入学試験という多様な入学試験が実施されている。特に、国際バカロレア入試、私費外国人留学生特別入試、帰国子女入試では、総合的な能力に加え、国際性についての評価も加えている。さらに、すべての選抜に面接、一般入試以外の選抜には面接と小論文を課している。面接では受験者の人間性、社会性といった学力試験だけでは評価できない部分の評価も行っている。小論文では、受験者の言語化能力、論理的思考能力についての評価も合わせて行っている。それぞれの選抜方法はホームページ上で公表している。

志願倍率と実質競争倍率の乖離は見られず、過去5年間の入試実施状況からも選抜機能が働いており、入学者の学力の担保が図られていると考える。

これらのことから、優れた資質を持つ入学者選抜を行っていると判断する。

【観点 2-2-2】

岡山大学では、各学部・研究科で審議された定員に対する入学者数について、アドミッションセンター運営委員会において全学的な視点で確認されている。

歯学部では多様な入試を導入し、様々な背景、経験、能力を有する学生の獲得に努めている。募集人員は前期日程30名、後期日程8名、推薦入試10名、第2年次編入学試験5名、国際バカロレア入試若干名、私費外国人留学生特別入試若干名、帰国子女入試若干名としている。志願倍率は平成24年から28年までの5年間の平均で前期日程3.65倍、後期日程11.65倍、推薦入試2.18倍、第2年次編入学試験8.4倍となっている。合格者に対する入学者は毎年2人前後の辞退者を出すのみで、ほぼすべての合格者が入学する状況となっており、入学定員の100%を維持している。

カリキュラムの検証結果から専門必修科目を2年次に一部前倒しする必要性が生じたため、2015年度より3年次から2年次に編入学時期を変更した。

このように、入学定員（募集人員）に対する入学者数及び学生収容人員に対する在籍学生数を適切に管理していると判断する。

基準2の優れた点及び改善を要する点等

【優れた点】

- ・国内外の多様な人材確保のため、様々な入試を取り入れており、学力の担保を図るとともに、面接、小論文を実施し、人間性、社会性や言語化能力、論理的思考能力についての評価も合わせて行っている。
- ・センター試験点数、個別試験点数、入試面接点数、さらに各入試制度で入学した学生の成績変動ならびに国家試験合否の分析等によって、学生受け入れのあり方について検証を行っている。

【さらなる向上が期待される点】

- ・学生受け入れの特色ある取り組みである国際バカロレア入試、私費外国人留学生特別入試での志願者を増加させるための広報活動等のさらなる工夫が望まれる。

【改善を必要とする点】

なし

3. 歯学教育課程の内容・方法・環境

【基準 3-1】【教育課程の編成・実施方針】

教育研究上の目的に基づいて、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）が明示され、公表されていること。

【観点 3-1-1】教育研究上の目的に基づいて教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を設定していること。

【観点 3-1-2】教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を設定するための体制を構築し、その適切性について定期的に検証していること。

【観点 3-1-3】教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を大学の教職員及び学生に周知し、かつ社会に公表していること。

<分析状況>

【観点 3-1-1】

岡山大学歯学部 of 教育研究目標に基づき、歯学教育研究上の目的に基づいて教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）が、人間性に富む豊かな教養【教養】、目的につながる専門性【専門性】、効果的に活用できる情報力【情報力】、時代と社会をリードする行動力【行動力】、生涯に亘る自己実現力【自己実現力】に関して設定されており、さらにカリキュラムマップも策定されている。

このことから、歯学教育研究上の目的に基づいて教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）が設定されていると考える。しかし、各専門科目の目標（アウトカム）が一部明確でないため、カリキュラムマップに具体性が欠ける部分がある。

【観点 3-1-2】

歯学部教務委員会が中心となり、カリキュラムの策定など学部全般の教育事項について活動を行っている。教務委員会の下部組織であるカリキュラム検討部会において、平成 28 年度全学授業の 60 分化に歩調を合わせて、カリキュラムポリシーを再検討しつつカリキュラムの改編を行った。さらに、「教育点検・評価・改善専門委員会」を設置し、アウトカム基盤型教育の構築に向けた教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）の適切性について、検証を行っている。

このように、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を設定するための体制を構築し、その適切性について定期的に検証していると判断する。

【観点 3-1-3】

カリキュラムポリシーは、歯科医療演習にて新入学生に周知しており、教員へは FD で周知を図っている。また、保護者に対しては保護者会において説明している他、歯学部 HP でも公開している。

このように、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を大学の教職員及び学生に周知し、かつ社会に公表していると判断する。

【基準 3-2】【教育課程の内容・実施】

教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）に基づいて、歯学教育課程が編成され、実施されていること。

【観点 3-2-1】 歯学教育モデル・コア・カリキュラムの内容を包含した教育課程を体系的に編成し、実施していること。

【観点 3-2-2】 医療人として基本的な人格形成のために、豊かな人間性、知性を養うための教育が行われていること。

【観点 3-2-3】 学士力の担保を念頭に置いた医療人育成を目指した歯学教育カリキュラムを提供していること。

【観点 3-2-4】 到達目標が明示されたシラバスを作成し、それに基づいた授業を行っていること。

【観点 3-2-5】 大学・学部の理念・目的及び教育目標達成のため、教育課程、教育方法について、特色ある取組を行っていること。

<分析状況>

【観点 3-2-1】

教育課程は、教養教育科目と専門教育科目で構成されている。教養教育科目では準備教育の充実、専門教育科目では歯科医療に必要な知識を習得する講義・演習と、歯科医師に必要な技能と態度の習得を目的に体系的に編成されている。

専門教育科目は、歯学教育モデル・コア・カリキュラムの内容を網羅しており、それに加えて岡山大学歯学部が独自に策定した専門科目が含まれている。研究者養成のための科目として「自由研究演習（研究室配属）」、グローバル人材育成の科目として「歯学国際交流演習（ODAPUS）」がある。

カリキュラムを常に点検、検証、評価しており、これまでに改定を繰り返している。平成 17 年度には専門教育科目を整理統合、平成 24 年度には歯学教育モデル・コア・カリキュラム改定版に準拠するように改訂、平成 28 年度には超高齢社会に対応できる歯科医師育成を念頭に再度改定された。

このように、歯学教育モデル・コア・カリキュラムの内容を包含した教育課程を体系的に編成し、実施していると判断する。

【観点 3-2-2】

医療人として基本的な人格形成のために、豊かな人間性、知性を養うための教育として、「早期見学実習」「歯科医学特論」「ボランティア入門」「医療法学・社会福祉学」「介護施設を用いた PBL 演習」「医療コミュニケーション学演習」「EBM とプロフェッショナリズムへの覚醒」の各専門科目を開講している。

「介護施設を用いた PBL 演習」には、歯科医療の高度化、超高齢化社会における疾病の複雑化等の歯科医学教育に科せられた教育ニーズに対応するためのアドバンスドチュートリアルによる全人的歯科医療教育の実践が含まれている。

岡山大学歯学部は、重視する教育テーマとして「プロフェッショナリズム教育」と「課題解決型高度医療人養成プログラム」の 2 つを掲げている。

「プロフェッショナリズム教育」では以下のような取組みがなされている。1 年次では病院実習に臨ませる早

期体験学習と同時に、「チュートリアル」で PBL チュートリアルによりアクティブラーニングへと学修段階を導く。さらに3年次にはこれを医療現場と組み合わせた「介護施設を用いた PBL 演習」に展開する。同時に患者に対峙する基本能力を、「医療コミュニケーション学演習」によって身に付けさせる。さらに4年次では、プロフェッショナル教育に特化した科目「EBM とプロフェッショナルリズムへの覚醒」では、Team-based learning やワールドカフェ形式のアクティブラーニングの各手法により、診療参加型臨床実習に臨む前に歯科医師としてのプロフェッショナルリズムが身に付くような教育を開発、実施している。

「課題解決型高度医療人材養成プログラム」は、人口の少子高齢化に伴う社会構造の変化に歯学教育が対応するために、連携 10 大学とともに平成 26 年度文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラムで採択された「健康長寿社会を担う歯科医学教育改革」を基盤とした教育的取組である。その取り組みによって、現在、口腔と全身健康の関わり、急性期病院における医科歯科連携、在宅介護現場における多職種連携に関する授業シリーズ、介護シミュレーターや老人介護施設を利用したチュートリアル演習、周術期管理実習、在宅介護実習が構築されつつある。

これらのことから、医療人として基本的な人格形成のために、豊かな人間性、知性を養うための教育が行われていると判断する。

【観点 3-2-3】

学士力の担保を念頭に置いた医療人育成を目指した歯学教育カリキュラムとして、講義、演習、実習をバランスよく配置している。能動的学習とプロフェッショナルリズムの自覚を促すために「チュートリアル」「医療コミュニケーション学演習」「EBM とプロフェッショナルリズムへの覚醒」の各専門科目群を段階的に 1、3、4 年次に配置している。また、幅広い知識習得の基盤を初期に形成させる「歯科医学特論」「医療情報処理入門」「自己表現力演習 1」「自己表現力演習 2」「モノ・コトデザイン演習」を 1 年次に開講し、授業と自己学習時間のバランスに配慮している。さらに社会的要請に対応し「医療法学・社会福祉学」「介護施設を用いた PBL 演習」「レギュラトリーサイエンス入門」は 3 年次に、「歯科法医学」は 4 年次に、そして「実践歯科医療学」が 5 年次に開講されており、効果的に教育が行なえるように学年配置をとっている。

共用試験 CBT、OSCE に合格した後、臨床予備実習を経て、5 年次後半より約 1 年間の臨床実習を行っている。臨床実習では、真に実力のある歯科医師の養成に主眼を置いている。臨床実習生が患者を担当する、患者を中心とした全人的診療参加型臨床実習を実施している。一人の学生に約 30 名の担当患者が配当され、全ての歯科治療に学生は関わる。そのための学生用の診療室が準備されている。臨床実習生は、患者の予約、患者の診療台への誘導、診療前の医療面接を行い、指導教員の指示に従って、「介助」あるいは「自験」を行っている。この際、全ての患者診療については、診療前後に必ず指導教員とのディスカッションが行われる。診療参加型臨床実習では特に、生涯学習の観点からも、医科歯科連携及び多職種によるチーム医療や在宅訪問診療に関する教育を重視している。

このように、学士力の担保を念頭に置いた医療人育成を目指した歯学教育カリキュラムを提供していると判断する。

【観点 3-2-4】

岡山大学歯学部での専門教育では、すべての科目において到達目標が明記されたシラバスに基づいて授業がなされている。到達目標として一般目標 (GIO) 及び行動目標 (SBO) が記載されており、当該科目を通じて学生が修得すべきことを、具体的かつわかりやすく呈示している。到達目標や授業の概要、予定、教科書、成績評価の方法などの項目に加えて、関連する歯学教育モデル・コア・カリキュラム項目も併せて記載されており、専門教育

科目が全体として、すべてのコア・カリキュラムを網羅していることを定期的を確認できるように構成されている。ディプロマポリシー各項目と各科目との関連づけも数値化して明記しており、岡山大学歯学部独自の教育目標達成に資する機能をシラバスに付与している。

シラバスは毎年度始めに冊子体として学生に配布されるが、大学ホームページに格納された Web シラバスを真のシラバスと大学では定めており、カリキュラムの改正に柔軟に対応できるシステムとなっている。

このように、到達目標が明示されたシラバスを作成し、それに基づいた授業を行っている判断する。

【観点 3-2-5】

学習指導は、各入学年度の学生に対し顧問教員 2 名を配置し、さらに平成 25 年度からは学年主任・副主任を置き、教務委員会委員及び学生生活委員会委員、また事務部学務課教務グループ歯学部担当との連携のもと体制整備されている。多い学年では半年に一度の頻度で顧問教員との個人面接を行い、入学から卒業に至るまで個人レベルで密な指導を行っている。学年主任・副主任は、学生の履修状況を全体的に把握し、学生の支援を行っている。さらに学生生活委員会委員と学年代表の学生との懇談会を年 1 回以上行っている。このように成績不良や休学により留年を余儀なくされた学生に対しても十分なサポートが可能な体制をとっている。歯学部ではクォーター制を採用しており、早ければ 2 ヶ月毎又は 4 ヶ月毎に成績判定がなされるため、学生の自己モニターに役立ち、また学部としても学生の成績の早期の把握と指導に役立っている。成績は顧問教員にも通知される。

岡山大学歯学部の教育目標に沿って独自に策定した特色ある専門科目として、「チュートリアル」「自由研究演習（研究室配属）」「歯学国際交流演習（ODAPUS）」「歯学国際交流演習（ODAPUS for foreign students）」「自己表現力演習 1」「自己表現力演習 2」「モノ・コトデザイン演習」「ボランティア入門」「介護施設を用いた PBL 演習」「医療コミュニケーション学演習」「EBM とプロフェッショナリズムへの覚醒」「レギュラトリーサイエンス入門」を開講している。また、課題解決型高度医療人材養成プログラムの一環として、「講義シリーズ 1（生活習慣病と口腔）」「講義シリーズ 2（急性期医療）」「講義シリーズ 3（在宅介護医療）」「シミュレーション実習」「在宅介護歯科医療実習」「高度医療支援・周術期口腔機能管理実習」が開講されている。

これらのことから、大学・学部の理念・目的及び教育目標達成のため、教育課程、教育方法について、特色ある取組を行っている判断する。

【基準 3-3】【教育環境】

教育目的に沿った教育を実施するための教育環境が整っていること。

【観点 3-3-1】医療人を養成するための教育施設・設備が整備されていること。

<分析状況>

【観点 3-3-1】

医療人を養成するための講義室、基礎実習室、臨床系基礎実習室、シミュレーション実習室、大学病院、図書館、コンピューター室等の教育施設・設備が整備されている。図書館は時間外でもすべての学生が利用可能であり、これに加えて 2 つの教室を授業時間外も自習室として学生に開放している。どちらも入室には学生証もしくは暗証番号が必要であり、セキュリティも確保されている。また現在コンピューター室は 5 室あり、学生が自由に使用できるコンピューターは 200 台を超える（医歯薬学共用）。コンピューターの持参が全学的に推奨され、また 4 年次以降はオンライン授業受講のため歯学部ではノート PC の持参が義務づけられている。

これらのことから、医療人を養成するための教育施設・設備が整備されていると思われるが、シミュレーター数の不足が認められ、さらなる環境整備が望まれる。

【基準 3-4】【教育成果の検証】

教育成果について定期的に検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけていること。

【観点 3-4-1】学習成果について定期的に検証を行い、教育の改善につなげる組織的な仕組みを整備していること。

【観点 3-4-2】検証した結果に基づき、教育の改善を行っていること。

<分析状況>

【観点 3-4-1】

学習成果については、教務委員会に集約され検証され、審議ののち、下部組織である専門部会において具体的な教育改善の指針として活用される。また、審議内容は教授会に報告され、全教員に周知される。

教育の改善のための組織的な仕組みとして、学生による授業評価アンケートと同僚の教員による授業評価（ピアレビュー）実施体制がある。ピアレビュー後、授業担当者とレビューワーとの間で授業改善のための懇談がもたれ、それらの結果は歯学部教務委員会に報告されている。

全学 FD ワークショップ「桃太郎フォーラム」において、各教員は種々の主題の分科会において教育内容・方法の改善についての研修を積んでいる。さらに、歯学部においては毎年テーマを定めて、歯学部 FD ワークショップ及び FD 講演会を開催している。日本歯科医学教育学会主催の歯科医学教育者のためのワークショップ、OSCE ワークショップや医療コミュニケーション・ファシリテータ養成セミナーに毎年教員を派遣、研鑽を行っている。

これらのことから、学習成果について定期的に検証を行い、教育の改善につなげる組織的な仕組みを整備していると判断する。

【観点 3-4-2】

教務委員会の下部組織にカリキュラム検討部会を設置して、60分授業、クォーター制、アウトカム基盤型カリキュラムへの移行を目指している。平成 28 年 4 月には、60分授業、クォーター制を完全実施した。カリキュラム検討部会で検証した結果は、教務委員会に集約され審議された後に、下部組織である専門部会において具体的な教育改善の指針として活用される。

カリキュラムの改善の事例としては、特に 60分授業とクォーター制が全学的に導入された平成 28 年度に大規模な形で行なわれたことが挙げられる。60分授業の導入の目的の一つは、学生にアクティブラーニング、つまり主体的学びに向かわせ「単位の実質化」を図り、教育アウトカムを充実させることにあった。平成 24 年度からチュートリアル検討部会（現アクティブラーニング検討部会）が PBL チュートリアル科目の見直しを継続的に取り組んでいる。平成 25 年度には 5 年生対象の PBL チュートリアルに「プロフェッショナリズム演習」を盛り込み、平成 26 年度には 3 年次対象の PBL チュートリアルを「医療コミュニケーション学演習」として刷新するに至った。さらに平成 27 年には「プロフェッショナリズムへの覚醒」と題したカリキュラム開発事業の下、5 年生対象のチュートリアルを 4 年次に前倒しした新教育科目「EBM とプロフェッショナリズムへの覚醒」を開発し、平成 28 年度から実施している。

これらのことから、検証した結果に基づいて教育の改善を行っているとは判断する。

基準3の優れた点及び改善を要する点等

【優れた点】

- ・岡山大学独自の科目として「自由研究演習」「歯学国際交流演習」で研究者養成、グローバル人材養成を図っている。さらに、アクティブラーニング手法を導入した「EBMとプロフェッショナリズムへの覚醒」や平成26年度文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラム「健康長寿社会を担う歯科医学教育改革」(10大学連携事業)における高齢社会に対応した歯学教育等、特色ある教育に取り組んでいる。
- ・学生による授業評価アンケート、同僚の教員によるピアレビュー等によって教育能力向上・改善に努めている。

【さらなる向上が期待される点】

- ・カリキュラムマップの記載に具体性に欠けるところがある。
- ・岡山大学歯学部の学生が獲得すべき卒業時におけるコンピテンシーを明確に設定し、それに向けたアウトカム基盤型カリキュラム改革を進めることが望まれる。

【改善を必要とする点】

なし

4 . 患者への配慮と臨床能力の確保

【基準4-1】【臨床実習体制】

多様な患者ニーズに配慮した診療参加型臨床実習を行う体制が整備されていること。

【観点4-1-1】診療参加型臨床実習の管理運営体制が整備されていること。

【観点4-1-2】診療参加型臨床実習の指導歯科医の条件が明示され、十分な教員数が配置されていること。

【観点4-1-3】患者に臨床実習の意義が説明され、患者の同意が確認されていること。

【観点4-1-4】臨床実習に必要な施設・設備を整備していること。

<分析状況>

【観点4-1-1】

診療参加型臨床実習は歯学部教務委員会によって管理されており、その運営は歯学部教務委員会の下部組織である「臨床実習実施部会」によって行われている。臨床実習実施部会は、部会長、副部会長、部会委員、オブザーバー、学務課教務グループ歯学部担当で構成されており、部会長は歯科系教育・研究担当副院長が担当し、部会員は臨床実習生の教育を担当する各診療科等の担当者である。また、医療教育開発統合センターの教員及び総合歯科診療室担当の歯科衛生士も部会員となっている。オブザーバーとして、国家試験対策委員及び当該臨床実習生のクラス委員が部会に参加している。臨床実習実施部会は毎月開催され、臨床技能実習及び診療参加型臨床実習の運営について協議し、教務委員会に報告または審議依頼をしている。

このように、診療参加型臨床実習の管理運営体制が整備されていると思われるが、運営体制のさらなる強化が望まれる。

【観点4-1-2】

臨床実習を担当する指導教員には資格が定められており、各部署の責任者の推薦、相当年数の臨床経験または教員歴、FDの参加が求められている。平成28年度の指導教員数は96名であり、47名の臨床実習生に対して、十分な教員が配置されている。さらに、在宅・訪問歯科診療実習のために、地域医療機関の歯科医師を臨床講師（平成28年度20名）として任命している。

このことから、診療参加型臨床実習の指導歯科医の条件が明示され、十分な教員数が配置されていると思われるが、指導教員の資格の具体化が望まれる。

【観点4-1-3】

臨床実習生が診療行為を行うことについては、臨床実習に参画頂いた患者に十分な説明を行い、あらかじめ同意を得ている。すべての外来初診歯科患者に対して、臨床実習の同意の有無を書面で取得するようにしており、さらに診療室の医療端末で患者の同意の有無を検索できるようにしている。本同意書は、すべての初診歯科患者に対して、歯学部学生を含む医療系学生が診療の現場で実習することのご理解と協力をお願いし、それに同意いただけるかどうかを確認しており、さらに実習の現場では具体的な実習内容について、指導教員が患者の同意を得ている。

このことから、患者に臨床実習の意義が説明され、患者の同意が確認されていると思われるが、歯学教育にお

ける診療参加型臨床実習（自験）に係る同意書の整備が望まれる。

【観点4-1-4】

歯学部棟1階総合歯科診療室に歯科チェア21台が臨床実習用チェアとして割り振られている。観血的処置用のチェアが3台ある。技工台数は5台ある。さらに、在宅歯科診療用シミュレーターが2台、一般の歯科診療用にはマネキン設置の診療用チェアが2台ある。その他、医科との共同シミュレーター教育施設に心肺蘇生用シミュレーターが設置されている。

このことから、臨床実習に必要な施設・設備を整備していると思われるが、一般の歯科診療用シミュレーターのさらなる整備が望まれる。

【基準4-2】【臨床能力向上のための教育】

卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な態度、知識、技能を習得させること。

【観点4-2-1】臨床実習開始前に学生の態度、知識、技能の評価を行い、診療参加型臨床実習を行う学生の質の担保を図っていること。

【観点4-2-2】患者の安全に配慮しつつ、臨床能力の向上のための教育カリキュラムを整備していること。

【観点4-2-3】診療参加型臨床実習に十分な実習時間を定め、実践していること。

【観点4-2-4】卒業時の臨床能力が明示され、診療参加型臨床実習の終了時に、習得した能力を評価するシステムを有し、臨床能力を担保していること。

【観点4-2-5】診療参加型臨床実習に際して、医療過誤、医療事故防止、感染対策等に関する医療安全教育が行われていること。

<分析状況>

【観点4-2-1】

臨床実習への参加要件（臨床実習開始前に達成すべき基本的態度・知識・技能の到達目標）として以下の6項目を設定している。

- (1) 5年次第2学期までに配当された専門教育科目の必修科目全てに合格していること
- (2) Computer Based Testing (CBT) に合格していること
- (3) Objective Structured Clinical Examination (OSCE) に合格していること
- (4) ワクチン（ムンプス、水痘、麻疹、風疹、B型肝炎、インフルエンザ）接種をしていること
- (5) 学生教育研究災害傷害保険（必須）、学研災付帯賠償責任保険（オプション）、学研災付帯学生生活総合保険（オプション、針刺し対応）の3種保険に加入していること
- (6) 臨床実習に際して、誓約書を提出すること

CBTの成績不振者の取り扱いについては、総得点率が65.0%未満の受験者を不合格とし、再試験受験該当者としている。さらに、再試験受験者については、再試験の総得点率が65.0%未満の受験者を不合格とし、臨床実習の履修を認めていない。OSCEにおける成績不振者の取り扱いについては60.0%を基準に、歯学部教務委員会及び歯学部教授会にて臨床実習履修可否の最終判定を行っている。

これらのことから、臨床実習開始前に学生の態度、知識、技能の評価を行い、診療参加型臨床実習を行う学生

の質の担保を図っていると判断する。

【観点4-2-2】

岡山大学歯学部履修要項に、臨床能力の向上のために、臨床技能実習及び診療参加型臨床実習の履修を規定しており、関連して在宅介護歯科医療実習・高度医療支援・周術期口腔機能管理実習の履修を定めている。

臨床技能実習は、複数の診療科による共同実習および各診療科単独の実習、臨床実習生との共同実習を行っている。各科の共同実習では、ケースを中心としたチュートリアル演習や実際の臨床プロセスを模倣したシミュレーション実習を行っている。臨床実習生との共同実習では、教員、臨床実習生とともに担当引き継ぎ患者の治療を行っている。

診療参加型臨床実習は、「臨床技能」「知的能力」「人間性」を総合した教育であり、指導教員のもとに学生の主体性を重んじた「全人的な歯科臨床教育」を学生-指導教員の協力を軸とした臨床実習システムのもとに行われている。臨床系各分野の講義、基礎実習さらに臨床予備実習で習得した知識、技能をもとに、実際の臨床の場において指導教員の指導のもとで診療を行う。実習形態は、むし歯科、歯周科、補綴科、予防歯科の実習については、一口腔一単位とした担当患者配当の実習体制にしており、その他の実習についてはローテーション実習を行っている。臨床実習における医療安全については、岡山大学歯学部診療参加型臨床実習・在宅介護歯科医療実習・高度医療支援・周術期口腔機能管理実習 実施要項の「X. 歯科診療におけるリスクマネジメントについて」および「X I. 歯科診療における基本的手技等について」に記載しており、それを周知、徹底している。また、院内のマニュアルに従って患者の安全に配慮している。

在宅介護歯科医療実習では、在宅医療における医療・介護多職種連携チームにおける専門性および役割を理解するとともに、歯科医師の役割を理解し、在宅介護現場において実践できるスキルを養うことを目的としている。また、高度医療支援・周術期口腔機能管理実習は、がん患者に対応するチーム医療のスタッフの一員としての歯科医師の役割を理解し、周術期における口腔機能管理に関する知識・手技を習得することを目的としている。

これらのことから、患者の安全に配慮しつつ、臨床能力の向上のための教育カリキュラムを整備していると判断する。

【観点4-2-3】

5年次6～9月に臨床技能実習を行い、9月より診療参加型臨床実習を開始し、6年次9月まで行っている。一口腔一単位で担当している患者は、前年度の学生からの引き継ぎ患者と臨床実習期間中に新たに配当した患者で、平成27-28年度の学生の担当患者は、55人の学生に対して引き継ぎ患者の総数が1,792人、臨床実習期間中に新たに配当した患者の総数は157人で、合計1,949人だった。学生一人あたり、平均35.0人、最高48人、最低26人を担当していた。平成27-28年度の診療参加型臨床実習での自験、介助、見学の割合は、32.5%、44.1%、6.0%であった。17.3%については、分類ができないものであった。

また、臨床実習期間中、臨床実習の補完教育として「シミュレーション実習」「実践歯科医療学」「総合歯科医学」「講義シリーズ1（生活習慣病と口腔）」「講義シリーズ2（急性期医療）」「講義シリーズ3（在宅介護医療）」「臨床講義」を行っている。

シミュレーション実習は、要介護高齢者を模したシミュレーターを用いて、在宅の環境（部屋の配置・患者の位置・診療器械等）および患者の体の状態・主訴・症状・所見についてシナリオを設定した上で実施している。

これらのことから、診療参加型臨床実習に十分な実習時間を定め、実践していると思われるが、一般歯科診療に関する実習の補完教育をさらに充実させることが望まれる。

【観点4-2-4】

各診療科等での臨床実習において、それぞれ「評価方法」及び「到達目標と評価項目」が明示されている。さらに、診療参加型臨床実習の終了時に、習得した能力を評価するためにPostCC-OSCEが各診療科で設定され、臨床能力を担保している。

このことから、卒業時の臨床能力が明示され、診療参加型臨床実習の終了時に、習得した能力を評価するシステムを有し、臨床能力を担保していると判断する。

【観点4-2-5】

医療安全に関する教育として、「微生物学」「口腔感染防御論」「有病者の歯科治療・血液疾患」「高齢者・全身疾患有病者・在宅患者の歯科診療」「歯科全身管理学・歯科漢方医学」「社会歯科学・歯科医療法制学」「歯科診療における安全管理」「実践歯科医療学」「臨床講義」で、様々な視点からの講義を実施している。

診療参加型臨床実習に際して、「歯科診療におけるリスクマネジメントについて」「歯科診療における感染予防対策について」「全身疾患、高齢者、障害のある患者に対する歯科診療について」「高齢者の歯科治療」「障害のある患者への対応の仕方」「心肺蘇生法・バイタルサインについて」の医療安全教育が行われている。さらに、岡山大学歯学部診療参加型臨床実習・在宅介護歯科医療実習・高度医療支援・周術期口腔機能管理実習 実施要項の「X. 歯科診療におけるリスクマネジメントについて」および「XI. 歯科診療における基本的手技等について」に記載しており、それを周知、徹底している。また、院内のマニュアルに従って患者の安全に配慮している。

このことから、診療参加型臨床実習に際して、医療過誤、医療事故防止、感染対策等に関する医療安全教育が行われていると判断する。

基準4の優れた点及び改善を要する点等

【優れた点】

- ・臨床実習で一口腔一単位の診療参加型臨床実習の充実を図っている。
- ・在宅介護歯科医療実習、高度医療支援・周術期口腔機能管理実習といった社会ニーズに対応した臨床実習を実施している。

【さらなる向上が期待される点】

- ・臨床実習が教務委員会の下部組織である「臨床実習実施部会」によって運営されているものの、管理・運営・評価は各診療科の判断に任されているところが多い。
- ・臨床実習の指導教員（地域医療機関の臨床講師も含む）の資格要件のさらなる具体性が望まれる。
- ・診療参加型臨床実習（自験）に特化した同意書を取得する必要がある。
- ・一般歯科診療用シミュレーターのさらなる整備が望まれる。

【改善を必要とする点】

なし

5 . 成績評価と卒業認定

【基準5-1】【成績評価】

各科目の成績評価（態度、知識、技能を含む）の基準・方法が設定され、公平かつ適切に行われるとともに、学生に公表されていること。

【観点5-1-1】学習の成果に対する評価、単位認定の基準及び方法を設定し、学生に明示していること。

【観点5-1-2】設定された成績評価の基準・方法により、成績評価を学生に告知していること。

【観点5-1-3】進級判定基準を設定・公表し、適切な評価・判定を行っていること。

<分析状況>

【観点5-1-1】

学習の成果に対する評価、単位認定の基準及び方法は、歯学部試験内規として定められており、学生に配付している学生便覧に明示されている。

このことから、学習の成果に対する評価、単位認定の基準及び方法を設定し、学生に明示していると判断する。

【観点5-1-2】

成績評価にGPA制度を導入している。これによって、成績不振の学生をいち早く発見し、適切な指導を行うこと、GPAを目安にして学生に履修登録科目数の自主規制を促し、計画的な履修を促すこと、学生に対して修得単位数だけでなく、個々の単位のレベルアップを図るよう喚起することができる。学生はWeb上で、個人情報保護された学務システムをとおして成績を確認できるシステムになっている。

このことから、設定された成績評価の基準・方法により、成績評価を学生に告知していると判断する。

【観点5-1-3】

進級判定基準は毎年定期的に検証、教務委員会で審議のうえ設定し、学生便覧に「岡山大学歯学部履修要領」として掲載し、印刷体を学生に配布するほか、大学ホームページにて広く社会に向けて公表している。各学生個々の進級要件の評価、判定は、進級に必要なすべての成績情報を教務委員会で確認しつつ、委員の審議のもと厳格に行っている。進級判定は毎学年度末、1～4年生全学年で行い、学生は当該学年で履修すべきすべての卒業要件単位を取得していないと進級できない。一方、5年生の進級判定は2学期終了後、診療参加型臨床実習前に行う。この場合の進級判定基準には臨床実習前の共用試験CBTとOSCEに合格していることも含まれる。CBTおよびOSCEの合格基準も、診療参加型臨床実習の教育目標達成度や社会の状況を考慮しつつ毎年再考し、必要であれば教務委員会で審議の上改定している。

これらのことから、進級判定基準を設定・公表し、適切な評価・判定を行っているとは判断する。

【基準5-2】【学位授与方針（ディプロマポリシー）】

教育の目標に基づいて学位授与方針（ディプロマポリシー）が設定、公表され、修了認定が公平かつ厳格に行われていること。

【観点5-2-1】教育目標に基づいた学位授与方針（ディプロマポリシー）を設定し、公平かつ適正な卒業認定を行っていること。

【観点5-2-2】学位授与方針（ディプロマポリシー）を教職員及び学生に周知し、かつ社会に公表していること。

【観点5-2-3】学位授与方針（ディプロマポリシー）の適切性について定期的に検証を行っていること。

<分析状況>

【観点5-2-1】

教育目標に基づき、学位授与方針（ディプロマポリシー）が設定され、大学ホームページ上で公開されている。人間性に富む豊かな教養【教養】：自然や社会の多様な問題に対して関心を持ち、主体的な問題解決に向けての論理的思考力・判断力・創造力を有し、先人の足跡に学び、人間性や倫理観に裏打ちされた豊かな教養を身につけている。

目的につながる専門性【専門性】：医療に対する社会の要請ならびに歯科医学の進歩に主体的に、独創的に対応し、高度な医療福祉の担い手となりうる歯科医師としての専門的知識・技能・態度を身につけている。

効果的に活用できる情報力【情報力】：先端的な歯科医学、歯科医療の発展を担うための問題発見、情報収集・分析能力を身に付けると共に、成果を効果的に情報発信できる。

時代と社会をリードする行動力【行動力】：歯科医学と歯科医療技術を基盤に、地域社会から国際的な場に至るまでの幅広い領域で行動できる。

生涯に亘る自己実現力【自己実現力】：スポーツ・文化活動等に親しむことを含めて、自立した個人として日々を享受する姿勢を一層高め、生涯に亘って歯科医療、歯科医学を志す者として自己の成長を追求できる。

卒業認定は6年以上在籍した学生に対して、卒業要件単位を修得しているかを教務委員会で検証し、教授会で認定されることによりなされる。教養教育科目、専門教育科目ともにすべての科目で学位授与方針（ディプロマポリシー）の各要素との関連が明示されており、歯学部では卒業要件となる専門教育科目はすべて必修であるため、卒業要件単位修得はすなわち歯学部で設定された学位授与方針（ディプロマポリシー）の達成とみなされる。

これらのことから、教育目標に基づいた学位授与方針（ディプロマポリシー）を設定し、公平かつ適正な卒業認定を行っているとは判断する。

【観点5-2-2】

学位授与方針（ディプロマポリシー）を岡山大学ホームページで公開し、教職員に対してはFD研修会で、新入生にはオリエンテーションで理解を促す以前に、受験生やその保護者にも大学説明会等で積極的に周知している。

このように、学位授与方針（ディプロマポリシー）を教職員及び学生に周知し、かつ社会に公表していると判断する。

【観点5-2-3】

国家試験合格率は、常に全国平均よりも高く、75%以上を保っている。また、卒業生の約6割が岡山大学病院で卒後臨床研修している。また、卒業後または卒後臨床研修修了後、2～6割の卒業生が岡山大学大学院医歯薬学総合研究科に進学している。

卒業生の研修（就職）先に対して、「岡山大学卒業・修了生である職員の職務上の資質について」「岡山大学卒業・修了者の資質や身につけている能力について」の項目についてアンケート調査を行い、卒業生の資質につい

て、教育点検・評価・改善専門委員会を設置し、学位授与方針（ディプロマポリシー）の適切性について定期的に検証している。

これらのことから、学位授与方針（ディプロマポリシー）の適切性について定期的に検証を行っている判断する。

基準5の優れた点及び改善を要する点等

【優れた点】

- ・学位授与方針（ディプロマポリシー）の適切性について、アンケート調査や教育点検・評価・改善専門委員会での検証により改善を図っている。

【さらなる向上が期待される点】

なし

【改善を必要とする点】

なし

6 . 教員組織

【基準 6－1】

歯学教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。

【観点 6－1－1】教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員を配置していること。

【観点 6－1－2】学生数に対する専任教員の比率が適切であること。

【観点 6－1－3】教員の募集・採用・昇任を適切に行っていること。

【観点 6－1－4】歯学研究を遂行し、将来の歯学研究を担う人材育成のため高い研究力を有していること。

<分析状況>

【観点 6－1－1】

大学院医歯薬学総合研究科（歯学系）、岡山大学病院（歯科系）を合わせて、教授 20 人、准教授 16 人、講師 21 人、助教 68 人、助手 2 人（平成 28 年 5 月時点）の合計 127 人を配置している。教育課程として定めている講義、演習、実習、及び OSCE の実施に必要な教員が配置されており、教養科目も分担している。教員の任用については、「岡山大学教員の選考基準に関する規則」に従っている。さらに、隣接医学、特別科目、及び学外実習などの特殊な分野、または先導的な分野については、非常勤講師（93 人）、臨床教授（15 人）、臨床准教授（9 人）、臨床講師（28 人）を任命し、これらに充てている。

このように、教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員を配置していると判断する。

【観点 6－1－2】

歯学部歯学科の教育は、大学院医歯薬学総合研究科と岡山大学病院に配置された歯学系及び歯科系の教授 20 人、准教授 16 人、講師 21 人、助教 68 人、助手 2 人（平成 28 年 5 月時点）の合計 127 人を配置している。また、女性教員は 29 人（22.8%）で政府が求める女性教員の割合 20%を超えている。女性教員への配慮として、敷地内には乳幼児保育施設「なかよし園」が設置されている。また男女共同参画室が設置されており、女性教員で、出産・育児等により研究時間の確保が困難な人は女性研究者研究サポートを受けることができる。外国人教員は 3 人（2.4%）（平成 28 年 5 月時点）でグローバル化への対応も図っている。

平成 28 年度における専任教員 1 人当たりの学生数は、概ね 2.4 人で、きめ細かな教育体制が整っていると考えられる。

このことから、学生数に対する専任教員の比率が適切であると判断する。

【観点 6－1－3】

岡山大学では、「岡山大学教員の選考基準に関する規則」で選考基準を明確かつ適切に定め、さらに各部局では選考内規等を定め、資格基準に基づき審査を行っている。公募要領等には募集する教員が担当する教育研究分野、担当授業科目等を明示し、教育・研究に対する抱負等を述べることを求めている。選考では、学士課程における教育上の指導能力の評価、また、大学院課程における教育研究上の指導能力の評価を一元的に実施するため、学系に設置される選考委員会で研究実績、教育実績を審査し、部局の意図する教育研究が担当出来る教員の採用や昇任を行っている。

大学院医歯薬学総合研究科歯学系の教員選考は、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教員候補者選考内規に基

づき行っている。教授の選考においてはさらに岡山大学大学院医歯薬学総合研究科歯学系教員候補者選考要項を定め、これに基づき行っている。准教授、講師(常勤)、助教については、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科歯学系教員人事専門委員会に関する申合せに基づき行っている。人事専門委員会では候補者について、提出された資料に基づいて研究実績と教育実績を中心に審議が行われ、審議の結果を基に候補者の採用について大学院医歯薬学総合研究科歯学系会議に諮られる。准教授、講師(常勤)、助教については岡山大学大学院医歯薬学総合研究科におけるテニユア・トラック制に関する規程により採用し、テニユア・トラック期間満了までに歯学系教員テニユア審査基準により審査が行われ、適格と認められた場合にはテニユアが付与される。過去5年間に26人が再任審査を受け、再任されている。岡山大学病院歯学系の教員についても以上に準じて歯学部教授会で候補者を選定し、岡山大学病院教授会に候補者の推薦を行っている。そして岡山大学病院教授会において候補者の決定が行われている。

このように、教員の募集・採用・昇任を適切に行っていると判断する。

【観点6-1-4】

大学院医歯薬学総合研究科歯学系と岡山大学病院歯学系教員の平成27年の研究業績総数、原著論文数及び欧文原著論文数はそれぞれ250、144及び113報である。教員一人当たり(平成28年5月1日現在127人)ではそれぞれ1.97、1.13及び0.890である。また最近5年間の平均では研究業績総数、原著論文数及び欧文原著論文数はそれぞれ272.8、169.8及び116.4報で、教員一人当たり(平成28年5月1日現在)ではそれぞれ2.15、1.34及び0.917ある。教員一人当たり年間のimpact factorは2.21である。

平成27年の科学研究費補助金の新規課題と継続課題を合わせた採択率は67.8%で、新規課題の採択率は44.1%である。教員の科研費応募率は93.1%である。なお、教員一人当たりの採択件数は0.92、採択金額は1,934千円である。細目別に見た過去5年の新規採択の累計数では、形態系基礎歯科学、機能系基礎歯科学、保存治療系歯科学、補綴・理工系歯科学、歯科医用工学・再生歯科学、外科系歯科学、矯正・小児歯科学、社会系歯科学において採択件数上位10機関に含まれる。

これらのことから、歯学研究を遂行し、将来の歯学研究を担う人材育成のため高い研究力を有していると判断する。具体的な数値は示されなかったが、若手教員との面談では海外留学に行く場合は辞職せざるを得ない状況が伺えた。学生だけでなく、若手教員の海外留学機会の創出が課題ではないかと思われた。

【基準6-2】

教員の教育能力の向上を図るために組織的な取組が定期的にかつ適切に行われていること。

【観点6-2-1】教員の教育能力の向上を図るための組織・体制を整備していること。

【観点6-2-2】教員の教育能力の向上を図るために、定期的にFD活動を行っていること。

<分析状況>

【観点6-2-1】

歯学部教務委員会の中に各種専門部会を置き、学部全ての教員の連携のもとに教育内容、教育改善に向けて取り組む体制が構築されている。この中で、FD専門部会は歯学部教育点検・評価・改善専門委員会と連携して歯学部におけるFDを企画、運営を担当しており、毎年テーマを定めてFDワークショップ及びFD講演会を開催している。さらに、同僚の教員による授業評価(ピアレビュー)実施体制について歯学部教務委員会を中心に策定し、

実施している。

このことから、教員の教育能力の向上を図るための組織・体制を整備していると判断する。

【観点6-2-2】

定期的にFDを実施している。臨床実習の指導教員の資格として、1年に1度のFD講演会に参加することが必須条件に定められたため、平成27年度より臨床系教員は毎年最低1度全員参加している。また、臨床実習担当の臨床講師（非常勤教員）等に対するFDとして在宅・歯科訪問診療教育等のシンポジウムを行っている。

このことから、教員の教育能力の向上を図るために、定期的にFD活動を行っていると思われるが、今後、臨床実習指導教員の1年に1度のFD講演会参加が資格として十分なのか、さらにFDの効果等の検証が必要と思われる。

基準6の優れた点及び改善を要する点等

【優れた点】

- ・FD活動をはじめとする組織的な歯学教育の質の向上および改善のためのシステムを構築するとともに、学生・同僚教員による授業評価、教育研究業績評価などを通して、教員個々の教育実績評価の充実を図っている。
- ・科研費採択件数が上位に含まれる分野が多く、高い研究力を有する教員から組織されている。

【さらなる向上が期待される点】

- ・FDの参加状況が必ずしも良好とはいえない。
- ・若手教員の海外留学（研修）機会の創出

【改善を必要とする点】

なし

7 . 点検・評価

【基準7-1】

教育研究活動について自己点検・評価を行い、その結果を公表していること。

【観点7-1-1】自己点検・自己評価に関する組織を整備していること。

【観点7-1-2】教育研究活動について点検・評価を行い、その結果を公表していること。

<分析状況>

【観点7-1-1】

岡山大学では評価センターを設置し、自己点検・自己評価を定期的に試行している。全学の定期的な自己点検・自己評価の取り組みとして、「国立大学法人評価」及び「大学機関別認証評価」への対応、並びに「部局自己点検・評価」及び「教員活動評価」を行っている。

「部局自己点検・評価」の取り組みでは、各部局（学部等）が毎年組織目標を設定し、自己評価を行っている。歯学部では、自己評価委員会を設置しており、自己点検・自己評価を行っている。

「教員活動評価」の取り組みでは、毎年度、教員が教育、研究、社会貢献及び管理運営に関する活動状況を自己点検・評価した上で、岡山大学情報データベースシステムへ活動実績等を入力し、業績記録をポートフォリオとして整理・集積し、教員活動評価調書として所属部局の長に提出している。教員はそのデータを基に自己点検・評価するとともに、所属部局の長の評価を受けている。評価の結果、活動状況に問題のある教員に対しては、部局長が活動改善計画書の提出を求め、きめ細やかな指導及び助言等を行うことにより活動の改善を促しているほか、評価結果を給与（昇給及び勤勉手当）等の処遇へも反映している。

このように、自己点検・自己評価に関する組織を整備していると判断する。

【観点7-1-2】

自己評価の結果はホームページ上で公開されている。評価書は、PDF ファイルで表され、自己点検・評価（外部評価を含む）、部局組織目標評価等からなる。歯学部における組織目標評価報告書（平成21～27年度）もこの中で公開されている。これに対して、大学本部から、平成27年度は「歯学部」に対して「b:適切」、及び「大学院医歯薬学総合研究科 歯学系（基礎系・臨床系）」は「a:優れている」の評価を受けている。

このことから、教育研究活動について点検・評価を行い、その結果を公表していると判断する。

【基準7-2】

教育研究活動に関する第三者評価を受審し、その結果を公表していること。

【観点7-2-1】認証評価機関等の第三者評価を受審し、その結果を公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

<分析状況>

【観点7-2-1】

第三者評価として「国立大学法人評価」「大学機関別認証評価」を受審し、その結果を公表している。第1期

中期目標期間評価結果（平成 23 年 5 月）において、独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した現況分析結果を公表している。

さらに、自己評価委員会の活動の一環として、平成 27 年度に歯学教育について以下のコンサルテーションおよび外部評価を受けた。

1. 米国ニューイングランド大学 歯学部

Commission on Dental Accreditation (CODA) / U.S. Department of Education 監査委員
駒林 卓 教授によるコンサルテーション

2. 岡山県歯科医師会、岡山県歯科衛生士会、岡山県歯科技工士会による外部評価

これらのことから、認証評価機関等の第三者評価を受審し、その結果を公表し、社会に対する説明責任を果たしていると判断する。

【基準 7-3】

自己点検・評価及び第三者評価の結果に基づき、教育研究活動の改善に反映させていること。

【観点 7-3-1】 自己点検・評価及び第三者評価の結果に基づき、教育研究活動の改善に反映させていること。

<分析状況>

【観点 7-3-1】

自己点検・評価及び第三者評価の結果は、<第3期>国立大学法人岡山大学中期目標（平成 28 年度から平成 33 年度）および<第3期>国立大学法人岡山大学中期計画（平成 28 年度から平成 33 年度）に反映しており、大学評価・学位授与機構が定める大学評価結果では、「改善を要する点」が指摘されたが、歯学部に適用される点については対応した。さらに歯学部では、今後さらなる教育および研究面での改善を図るために平成 28 年度の組織目標を定めている。

このことから、自己点検・評価及び第三者評価の結果に基づき、教育研究活動の改善に反映させていると判断する。

基準 7 の優れた点及び改善を要する点等

【優れた点】

- ・教育研究活動に関して自己点検・自己評価するシステムがあり、それに加え第三者評価の結果に基づいて教育研究活動の改善に反映させている。
- ・「国立大学法人評価」「大学機関別認証評価」以外に、独自に CODA 監査委員によるコンサルテーションや歯科医師会等の職能団体からの外部評価を受審している。

【さらなる向上が期待される点】

なし

【改善を必要とする点】

なし